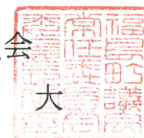


福 議 委 号
令和6年10月21日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会
委員長 藤山 大



所管事務調査報告書の提出について

令和6年9月18日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	9 奨学金制度の見直しについて	10 小中学校における学習用タブレット端末の利活用実績等について
調査期間	令和6年10月4日	
出席委員	委員長 藤山 大 委員 木村 隆 委員 平野 隆雄	副委員長 熊野 茂夫 委員 杉村 志朗 委員 溝部 幸基
委員外委員	議員 佐藤 孝男	議員 小鹿 昭義
出席説明員	町 長 鳴海 清春 教育委員会事務局長 石川 秀二 学校教育係長 小栗祐士郎	教育長 小野寺則之 事務局次長 西田 真弓
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 主任 角谷 里紗	係 長 山下 貴義

【委員会意見】

調査事件 9 奨学金制度の見直しについて（令和6年10月4日調査）

当町の奨学金制度は、福島町奨学資金、小笠原実奨学金、花田俊勝奨学金の3制度により運用されておりますが、いずれの制度も「福島町住民の子弟であること」が選定条件の一つとなっておりますが、福島商業高等学校において生徒の全国募集を開始し、町外からの入学者も増えている状況、国や民間団体による給付型奨学金制度が増加傾向にあるなど、奨学金制度を取り巻く状況が変化してきている中で、町の奨学金制度の方向性等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町の奨学金制度の考え方については、一定の理解をしたが、今回の委員会資料では、教育委員会議における議論の内容が、給付型の是非と町外生徒への対応についてのみであり、現行制度の内容改善については議論されていないと思われるので、現在の社会情勢等に合った奨学金制度の見直しについても議論すべきと思慮するとともに、次の事項について検討されたい。

1 奨学金制度について

（1）貸付限度額と償還期間について

町奨学金の貸付限度額については、現在の物価等を考えると大学等へ進学した場合、現状の金額では賄いきれない状況が想定される。貸付限度額の上限を上げることとはその後の返済を考えると安易に行うべきではないとの考えは理解するが、現実として複数の奨学金を利用している生徒も居ることとであり、時代に合った金額について議論する必要があると思慮するとともに、奨学金の償還期間についても、現行制度では据え置き期間を除き10年以内としている部分を見直し14～15年とするなど、返済月額を抑える配慮も必要ではないかと思慮するので検討されたい。

奨学金制度の見直しと合わせて、地域の移住・定住対策として奨学金の返済支援を行っている自治体が全国的に増えてきており、当町においてもさらに議論していく必要があると思慮する。

（2）保証人について

現在の奨学金制度では、保証人として親族と親族以外の2名が必要となっているが、保証人2人を用意することが出来ず奨学金を利用できないケースもあるのではないかとと思われる。すでに銀行等の借入れでは保証会社を利用することで保証人を必要としない事例も多く、実際にこれまで親族以外の保証人が返済した実績もないとのことから、親族1名の保証人で十分であると思慮するので検討されたい。

〔委員会意見〕

調査事件 10 小中学校における学習用タブレット端末の利活用実績等について (令和6年10月4日調査)

町では、導入から6年以上が経過した小中学校の学習用タブレット端末の更新を令和7年度に予定しており、現在、準備作業を進めております。

学習用タブレット端末は、新学習指導要領における情報活用能力の育成とICT活用に対応するため、平成30年度までに児童生徒1人1台導入整備をしたものですが、更新するにあたって、これまでの利活用実績等について確認する必要があるため資料の提出を求めたものであり、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

小中学校における学習用タブレット端末の利活用実績等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 学習支援アプリについて

授業において使用している学習支援アプリについては、学習において有効活用され、タブレット端末と併せて更新するかを検討中とのことだが、適宜適切なアプリの導入等については理解する。

タブレット等のICT機器やアプリは日々進化しており、教員がそれを最大限活用するためにも外部ICT支援員等による指導・研修等に努められたい。

2 アナログ対応について

学校教育におけるICT機器の使用は、現在の教育において必要不可欠なことではあるが、従来の本を読む、紙に文字を書くといった事も子ども達の教育には重要な基本的視点であり、ICT機器の活用と並行してアナログの良さを残す取り組みについても努力されたい。

3 更新予算等について

学習用タブレット端末の更新の方法、財源等については理解したが、近年、物価高騰等を理由に予算を補正する事例が多く見られることから機器選定にあたっては価格等の把握を慎重に行い予算計上するよう指摘する。